三次市農業振興プラン施策体系図

将来像	基本方針	基本施策	取組内容（★重点）	支援事業	施策の目標	現状(H27)	目標(H32)
持続可能な地域農業の確立 ～夢が持てる農業の実現～	担い手の育成・強化	三次の農業をリードする農家の育成・確保	**新規就農者の育成・確保★** 就農相談から就農まで一貫した総合的な支援体制を構築し，将来の三次の農業を担う後継者やU・Iターン者等の新規就農者を育成します **集落法人・認定農業者等の担い手の育成・強化★** 地域農業の中心的な担い手である集落法人や認定農業者等の経営の多角化や農地集積，担い手間連携等の取組を推進し，経営の強化を図ります	○新規就農者研修実践農場支援事業 ○認定新規就農者育成支援事業 ○認定新規就農者機械導入支援事業 ○新規就農者研修受入支援事業 ○青年就農給付金（国庫） ○集落法人新規設立支援事業 ○認定農業者等育成事業 ○集落法人等新規雇用事業	□認定新規就農者数 □集落法人設立数 □認定農業者数 □農地集積率	6人 35法人 132人 31.8%	20人 45法人 170人 41%
		農業・農村を支える多様な担い手の育成	**地域農業を支える多様な担い手の育成** 認定農業者や集落法人等の担い手，小規模農家や地域等が連携し，中山間地域の農業を維持する取組を支援し，農業・農村を支える多様な担い手の育成に向けた取組を推進します **体験・交流を通じた農業サポーター等の育成** 農業生産等へ関心のある市民等を対象に，農業技術の基礎を農家等から習得できる現地研修を開催し，地域での農作業を担う農業サポーターを育成し地域農業支援の仕組みを作ります				
	農畜産物の生産力強化	競争力のある産地の育成	**振興作物野菜３億円産地の実現★** 消費者ニーズや収益性が高く，一定の販路が確立されている作物を重点品目とし，生産面積の拡大や生産性向上等に必要な支援を行い，生産力を強化し産地としての競争力を高めます **果樹・花き１０億円産地の実現★** 県のトップブランドとして広く認知されているピオーネや市場評価の高い菊の産地力を高めるとともに，果樹・花きの生産振興を普及促進し生産面積の拡大を図り，産地化を推進します **「みよし和牛」の産地化・ブランド化の推進★** 生産規模拡大をめざす担い手を中心に，増頭や生産性向上等に対する支援を行い，「みよし和牛」の生産基盤を強化するとともに，和牛振興クラスター協議会を核として「みよし和牛」の産地化・ブランド化を推進します	○振興作物産地化推進支援事業 ○出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業 ○ｸﾞﾘｰﾝｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ植栽･かん水･機械導入支援事業 ○農業経営多角化支援事業 ○果樹・花き生産振興支援事業 ○肉用牛ブランド化推進事業 （優秀繁殖雌牛導入促進，優秀受精卵移植普及促進，優秀繁殖雌牛保留促進事業） ○和牛の里創造事業 （牛舎新築・増築・改築，水田放牧促進事業） ○肉用牛ヘルパー利用助成事業 ○肥育和牛導入支援事業 ○酪農ヘルパー利用助成事業 ○乳用牛増頭・更新促進事業 ○酪農飼養環境整備事業 ○堆肥購入促進事業 ○環境保全型農業直接支援対策事業(国庫) ○三次産こだわり米生産支援事業 ○麦・大豆等生産振興推進事業	□アスパラガス □白ネギ □玉ねぎ □ほうれんそう □トマト □ 菊 □りんどう □トルコギキョウ □ぶどう □梨 □ゆず □繁殖牛飼養頭数 □肥育牛飼養頭数 □和牛経営集落法人数	27.62ha 1.23ha 1.03ha 5.53ha 0.26ha 4.57ha 0.31ha 0.21ha 57.93ha 6.37ha 2.20ha 663頭 213頭 6法人	38.0ha 5.0ha 5.0ha 8.0ha 2.0ha 7.0ha 1.0ha 1.0ha 63.0ha 7.0ha 3.0ha 750頭 240頭 10法人
		地域の特性を生かした農畜産物の生産振興	**酪農の経営基盤の強化** 県内２位の生乳産地として，酪農の経営基盤の強化に向け，乳用牛の増頭，更新に対する支援をするとともに,，地域内での粗飼料生産の増産による低コスト化を図るため，担い手と連携した耕畜連携の取り組みを推進します **安全・安心な農畜産物の生産促進** 持続性の高い農業や特徴ある農産物の生産を促進するため，耕畜連携を進め，堆肥の利用促進による資源循環型農業を推進します **特色ある米づくりの推進** 米の需要量減少や平成30年からの米の生産調整制度の見直し等，米政策の転換が進められる中，一定の品質と年間を通じた安定的な供給力に加えて，需要に応じた生産等，特色ある米づくりの推進に取り組みます **麦，大豆，山の芋，カーターピーナッツの生産振興** 実需者との結びつきを強化し，品質，収量向上に向けた取り組みを行い，需要に応じた計画的な生産拡大を推進するとともに，栽培技術の向上や機械の共同利用などにより効率的な生産体制の構築を支援します				
	販売力の強化	三次産農畜産物の魅力アップによる販路拡大	**直売施設等を活用した新たな販路の拡大★** 消費者ニーズが多様化する中，三次産農畜産物の需要の掘り起こしや消費者や実需者の視点を取り入れた作物栽培等，生産から販売まで一体的に推進し，販路の拡大を図ります **６次産業化等の推進による新たな価値の創出★** 農業経営の多角化や産農畜産物に付加価値を付けた新たな商品開発等の６次産業化，農商工連携等の取組を推進し販売力の強化を図ります **消費者との『交流』による販売力の強化★** 直売施設等での三次産農畜産物の魅力をアピールするとともに，農業体験や食育活動等により都市農村交流を促進し，三次産農畜産物のファンづくりにつなげ，販売力を強化していきます	○オール三次産品ブランド化事業 ○6次産品化支援事業 ○地域産品開発支援事業 ○販路拡大支援事業 ○みよしブランド認定制度 ○地産地消の店認定事業	□みよしブランド認定品数 □新たに開発する加工品数 □地産地消の店認定数	22品 43店	47品 30品 60店
	農地等の保全	農業・農村環境の保全と地域資源の活用促進	**有害鳥獣被害防止対策の強化★** 有害鳥獣を寄せ付けない環境を整備し，農作物等の被害防止を図るため，総合的な有害鳥獣被害防止対策の普及・啓発に取り組むとともに，効果的な捕獲体制の充実強化を図ります **地域ぐるみによる農地の保全と利用促進** 農業生産基盤である農地を将来にわたって適切に保全するため，地域農業の中心となる担い手へ農地集積し，農地の有効利用を推進するとともに，地域ぐるみによる地域資源や多面的機能の維持，活用を促進します	○狩猟免許（第１種銃猟）取得等支援事業 ○鳥獣被害防護柵設置事業（個人・集落） ○ニホンジカ捕獲報奨金交付事業 ○鳥獣被害総合防止対策交付金事業（国庫） ○小規模農業用施設等改良事業 ○農村環境保全事業 ○中山間地域等直接支払・多面的機能支払（国庫）	□モデル集落数（鳥獣害対策） □集落リーダー	3集落 36人	18集落 100人